

## 大阪府入札監視委員会 第1部会 平成20年度第1回定例会議 議事概要

- 1 開催日時 平成20年10月30日(木)午後1時30分から午後4時30分まで
- 2 場所 大阪府職員会館 多目的ホール(大阪府新別館北館 4階)
- 3 出席委員 委員長ほか委員4名
- 4 審議対象期間 平成20年4月1日から平成20年7月31日まで
- 5 会議の概要 審議対象期間中の入札参加停止の状況、談合情報の処理状況について事務局、担当課から内容の説明を求めた上で審議を行った。  
また、大阪府が契約締結した建設工事(予定価格250万円を超えるもの)、測量・建設コンサルタント等業務(予定価格100万円を超えるもの)、委託役務業務(予定価格100万円(物件の借入れについては、80万円)を超えるもの)、物品購入(予定価格160万円を超えるもの)総契約件数116件の中から次の13件を委員が任意抽出し、事案ごとに担当の発注部局から入札・契約の過程及び内容の説明を求めた上で審議を行った。

### (1)建設工事

#### 【一般競争入札】

- ・大阪府土砂災害予警報システム雨量計改修工事(契約金額18,060千円)
- ・一般府道 吹田箕面線舗装補修工事(その1)(契約金額13,786千円)
- ・主要地方道 大阪生駒線環境対策舗装工事(谷川工区)(契約金額13,387千円)
- ・一般国道308号 舗装道補修工事(第2工区)(契約金額5,061千円)
- ・一般国道170号 舗装道補修工事(第1工区)(契約金額6,300千円)
- ・一般府道 森屋狭山線金剛跨線橋伸縮装置取替工事(契約金額37,978千円)
- ・二級河川 松尾川改修工事(仮称新上川橋上部工)(契約金額19,635千円)
- ・大庭浄水場 水中けん引式汚泥掻寄機補修工事(契約金額4,777千円)

#### 【随意契約方式】

- ・南大阪湾岸流域下水道 大阪南下水汚泥広域処理場3系汚泥溶解炉天井内筒耐火物等補修工事(契約金額110,250千円)
- ・汚泥掻寄せ機設備補修工事(契約金額61,425千円)

### (2)測量・建設コンサルタント等業務

- ・広域能動岩湧地区(20)法面監視業務(契約金額4,200千円)

### (3)委託役務業務

- ・平成20年4月から同年7月までにおけるダイオキシン類常時監視に係る試料採取及び分析業務(大気)(契約金額2,940千円)

### (4)物品購入

- ・イオンクロマトグラフ装置(契約金額2,814千円)

- 6 審議の結果 抽出した13件の処理状況は概ね適正であると認める。
- 7 委員からの質問とそれに対する回答 別添のとおり

(別 添)

質問	回答
<p>【大阪府土砂災害予警報システム雨量計改修工事】</p> <p>○ 入札参加資格を有する業者は何社あったのか。また、参加業者が少ないのは、なぜか。</p>	<p>○ 入札参加資格を有する業者は、15社程度であった。業界全体で監理技術者が不足しているといわれており、業者が利益の大きいものに監理技術者を優先的に配置する傾向が見受けられる。今回の工事は規模が小さく、山間部の工事を含んでおり、利益に限界があることから、参加意欲が少なく、参加業者数が少なくなったものと推測している。</p>
<p>【一般府道 吹田箕面線舗装補修工事（その1）】</p> <p>○ 応札者の入札額にあまり差がないのはなぜか。</p>	<p>○ 小規模な舗装補修工事については、他の工事に比べて工種も少なく、工事内容も単純である。そのため、業者の工夫が入る余地が少なく、同じような額で入札されたものと推測している。</p>
<p>【主要地方道 大阪生駒線環境対策舗装工事（谷川工区）】</p> <p>○ 辞退者が多いのはなぜか。</p>	<p>○ 電子入札システムで参加登録しないと設計内容の確認と積算ができないこと、また、材料費の高騰時期と重なったことが要因ではないかと推測している。</p>
<p>【一般国道 308号 舗装道補修工事（第2工区）】</p> <p>【一般国道 170号 舗装道補修工事（第1工区）】</p> <p>○ わずかの金額の差で多くの業社が応札しているのはなぜか。</p> <p>○ 工区を分割しすぎているのではないか。</p>	<p>○ 仕事の数が減りどうしても受注したい場合には低価格で入札されることもあるが、舗装補修工事は工事内容が極めて単純で、業者の積算価格に大きな差が出にくいのではと推測している。</p> <p>○ 交通量が多く大型車両の多い路線であるので、道路の劣化度に応じて工事を行っている。一つの区間をさらに分割するようなことはしていない。</p>
<p>【二級河川 松尾川改修工事（仮称新上川橋上部工）】</p> <p>○ 参加申し込みをした5社中、3社が辞退したのはなぜか。</p>	<p>○ 自社工場での製作、技術者の配置を条件としており、工場の稼働状況、予定技術者の配置状況等を勘案し、辞退されたものと推測している。</p>
<p>【大庭浄水場 水中けん引式汚泥掻寄機補修工事】</p> <p>○ 1社しか応札していない。汎用性を高めるなどの工夫が必要である。（意見）</p>	

<p>【南大阪湾岸流域下水道 大阪南下水汚泥広域処理場 3系汚泥溶融炉天井内筒耐火物等補修工事】</p> <p>○ 随意契約で価格交渉をする際、総額で交渉するのか、それとも工数等を評価し交渉しているのか。</p>	<p>○ 設計金額を決める際、材料・工数等個別に交渉を行い、過去の同種工事の実績を参考に価格を設定している。人件費については、工事が完成した際に設計の人数と実際に入った延べ人数を比較しチェックしている。また、これらのデータを蓄積し次回以降の価格交渉に活かしていきたい。</p>
<p>【汚泥掻寄せ機設備補修工事】</p> <p>○ 大阪府の浄水場の汚泥掻寄せ機は、すべて同じ会社の製造のものなのか。耐用年数は何年か。</p>	<p>○ すべて同じ会社の製造のものである。同種の装置は、他の企業も6社程度が製作している。法定耐用年数は20年である。</p>
<p>【広域農道岩湧地区（20）法面監視業務】</p> <p>○ 1回目の入札が不調となり、2回目の入札では多くの業者が辞退しているのはなぜか。積算が厳しかったのではないか。</p>	<p>○ 本業務は、技術者を期間中常時配置しなければならない、業務内容もかなり特殊であることから、辞退が多かったと推測している。積算については、大阪府の技術者に対する一般の単価で積算している。</p>
<p>【平成20年4月から同年7月までにおけるダイオキシン類常時監視に係る試料採取及び分析業務（大気）】</p> <p>○ 通常年間を通じて発注しているものを暫定予算となったため、4月から7月分とそれ以降分を分けて契約したとのことだが、分割したために昨年までに比べると割高となったのか。</p>	<p>○ 積算については、昨年度と変えていないが、入札結果は割高となっている。分割したことにより、事業者が、機器や人の配置等の面で、効率が悪いと判断されたためと推測される。</p>
<p>【イオンクロマトグラフ装置】</p> <p>○ 1社しか応札していないのはなぜか。</p>	<p>○ 参加可能業者は、54社あり十分に競争性が確保されると考えていた。また、仕様書についても汎用性のあるものとし、参考機種も3社の製品を例示していた。それにもかかわらず、結果的に1社しか応札しなかったのは、当該物品の購入先が研究機関や分析会社に特定されており、販売数量が少ないことが要因ではないかと推測している。また、暫定予算のため納期の設定（40日程度）が少し短かったことも理由のひとつと思われる。</p>